

第2回いじめ問題対策連絡協議会で得られた主な意見

これからの検討内容

協議テーマ①「高知家」いじめ予防等プログラム

主体的に  
社会に参画する  
能力の育成

- ・生徒指導の三機能(自己存在感、自己決定、共感的人間関係)を働かせた授業づくりが具体的に示されていて分かりやすい
- ・自己指導力に加えて「社会を担う」資質能力を育成することが大事
- ・社会的リテラシー(学んだことを包括的に自分の生活、社会づくりに役立てる力)を育てる
- ・子どもの興味関心や可能性を幼保小中高の連続性の中で広げ、時代や状況の変化に適応できる能力を育てるキャリア教育が重要

【資料1-2】  
「『高知家』いじめ  
予防等プログラム」  
の構成及び実施者から  
の意見等の収集

【資料1-3】  
「『高知家』いじめ  
予防等プログラム」  
作成及び活用の流れ

児童生徒の  
尊厳の保持

- ・いじめ予防等プログラムにおいて、大事なものは法の第1条にある「児童生徒の尊厳の保持」である
- ・いじめをハラスメントと広くとらえ、社会や民意を変え、社会を成熟させていくこと、そして、人権、人間の尊厳を卑しめる行為に対して、社会が取り組んでいくことが重要
- ・いじめをハラスメントと広くとらえるメリットを出していくことが大切

【資料1-4】  
「『高知家』いじめ  
予防等プログラム」  
展開計画

【別添資料①】  
「高知家」いじめ  
予防等プログラム  
(案)

プログラムの  
活用

- ・いじめ予防等プログラムが普段の授業や生徒指導等に生きて働くことが大切
- ・プログラムを用いた教員研修を効果的に進めていく工夫が必要
- ・地域で問題意識を高めていくために、研修が必要

【別添資料②】  
「高知家」いじめ予  
防等プログラム【概  
要版】(案)

協議テーマ②  
抜かりのない支援

今後の方向性

- ・学校の内的変化(教員の実践力の向上)とそれを県全体に波及させる取組が重要
- ・学校の外的変化(教育支援センターの機能強化)を同時にやっていくことも重要
- ・市町村の支援拠点は、情報連携と専門人材の確保が課題

これまでの協議内容  
を踏まえ、各関係機  
関等が連携して取組  
を推進する